

第三者評価結果

事業所名：笹下保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園は児童に関する法律や保育所保育指針に沿って全体的な計画を作成しています。公立保育園から移管した保育園であり、公立園時代の方針に法人の理念・方針を加えて全体的な計画に反映しています。計画策定は毎年3月ころから園長を中心に作り、リーダー会議、部会を経て作成しています。全体的な計画は保育の基本となるため全職員が参画して保育の見直しをもとに作成しています。全体的な計画から年間や月間の指導計画を定期的にする際にも、全体的な計画を見直しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>高台にある園舎は日当たりが良く、各保育室から園庭に出られる平屋建てです。換気や温度管理も適切に行われ、子どもがのびのびと過ごせる環境となっています。保育室はコーナーを区切り、遊びや食事など生活のメリハリがつくようにしています。用務職員を配置して掃除や設備の管理を行い、寝具はレンタルで6ヶ月ごとに入れ替えて衛生管理を行っています。子どもがうまく集団に入れない場合や落ち着ける場所として、子育て支援室や事務所を活用しています。子どもの成長の状況や年齢を考え、外遊びやトイレなどを利用しやすいようにクラスの位置を変えるなど対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全クラスに複数の正規職員を担任するように配置して、一人ひとりの子どもの状態を把握した保育を行っています。障害のある子どもへの対応や、職員の休暇や欠勤の際にも対応がしっかりできるように、経験のあるフリー保育士を配置して備えています。事務や用務の職員、クラスに属さない看護師を配置することにより、保育担当の職員がゆとりを持ち子どもに寄り添うことが出来る体制となっています。表現が不得手な子どもには、皆の前で主張できなかった際に個別にフォローしています。基本方針の「人への信頼感や情緒の安定」を子どもが得られるように、職員は子どもを大切に人としてしっかりと接しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>指導計画には食事の方法、着替えなど年齢に応じた内容を反映しています。子どもの状況を確認して、計画を見直し、次の月案作成につなげています。睡眠においては0歳児は個々に合わせて行い、5歳児は就学に向けて1月から段階的に午睡をしない日を増やしています。年齢別に子どもの生活習慣や状況を考えてクラス内の配置など環境整備を行っています。トイレの使用や温水シャワー使用、園庭への動線などを考えて、クラスの部屋を入れ替え、見直し後に職員で確認してさらに変更するなど子どもに合わせた環境づくりを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では課題を持ってスケジュールを組む際には、個人差に配慮してゆったり過ごせるようにしています。クラス別にテーマを持って子どもの過ごし方を工夫しています。ごっこ遊び、なりきり遊びやブロックで遊ぶなど、子どもが好きな遊びを自発的に楽しみ、生活ができるようにしています。それぞれの保育室から直接園庭に出ることができ、縄跳び、雲梯など外遊びを楽しんでいます。近くの公園に散歩に出かけ、公園愛護会の方とヒマワリの種と一緒に植える活動をしています。4、5歳児の遠足では地下鉄を使って芋ほりに出かけています。乳児には画材などを揃えて自由に使えるようにし、幼児には個人の自由画帳を用意して好きな時に絵を描けるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児保育の経験のある保育士を配置し、乳児保育のノウハウを活用し、看護師も関わって保育を行っています。必要により保育に入るフリーの保育士も乳児担当を分けて配備しており、子どもとの愛着関係を重視しています。職員は子どもの状況を理解したうえで、手作りおもちゃを子どもの発達や興味に合わせて作っています。3、4、5歳中心のリトミックに、0歳児も参加して心身の発達につなげています。0歳児の部屋は畳敷きで、その上にカーペットを使用し、転んでもケガをしないよう安全性に配慮しています。マットで山を作り、ハイハイして遊び体力づくりになっています。家庭とは個別連絡帳による情報共有や個人面談などを通じて連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳児は大きな部屋を区切って使い、遊びから食事、睡眠がスムーズに行えるようにしています。1日の中でも大きな移動がないように部屋のレイアウトに配慮しています。1歳児から入園する子どもも多く、月齢に配慮し、子どもの状況でクラス内のグループを分けています。生活リズムに配慮して慣らし保育への配慮も行っています。簡単な絵本を用意して好きな絵本を選び、職員に読んでもらっています。2歳児は直ぐに園庭に出る活動を考え、またトイレトレーにニングがしやすいように保育室を配置しています。人形やままごなどの道具を用意しておき、ごっこ遊びなどで言葉のやり取りを行い、言葉が豊富になるようにしています。園舎が平屋であり、乳児・幼児の生活が身近にあり、お互いに家族のような関係の中で育っています。家庭とは連絡帳、お便りや懇談会で連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスには子どもの興味や関心のある絵本を揃えています。3歳児はブロックで遊び、子どもの遊びの中から新しい展開やルールを学んでいます。クラスでは4、5人のグループでカプラ(積み木)の作品を作り、お互いにつなげて遊んでいます。大きな作品づくりで、他人と協力し合う経験を積んでいます。5歳児は毎年子どもの意見から、お店屋さん遊びや夏祭りを主催しています。子どもは時間をかけて商品を作り、ゲームを考えるなど準備をし、他のチームやクラスを招待しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では重度の障害を持つ複数の子どもも含めて、障害のある子どもを継続的に受け入れています。障害の程度や特性はそれぞれが異なるため、子どもの状況を把握してその配慮のもとに保育を行っています。クラスに属さない看護師が関わって計画を作り、それぞれの子ども状況に応じた保育を行っています。障害を持つ子どもは、他の子どもたちと同じクラスで過ごし、必要があれば別の部屋(子育て支援室)で過ごす個別対応を行っています。また、障害を持つ子どもの発達に応じて、年齢の違う別のクラスで生活することもあります。療育センターや医療機関とは児童相談票や児童状況書などを使って情報共有し、相談や助言を受けています。保護者とも個人面談やクラス懇談会で情報共有し、保護者同士の協力にも取り組んでいます。障害を持つ子どもの受け入れについては、実績もあり行政からも信頼を得ています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では指導計画の中に「長時間保育への配慮」欄を設けて計画的に取り組んでいます。子ども一人ひとりの登園降園の時間をきちんと把握し、職員で共有して見通しを持って1日の保育を行っています。朝夕の延長保育時には普段は遊べないおもちゃや異年齢で遊んだり、みんなと一緒に、また一人でも好きな遊びが楽しめるようにスペースを工夫したコーナーを設けています。夜は食事を用意して不安にならないように配慮しています。子どもにとって長時間の生活であるため、昼ご飯、おやつ、夕食で種類(ご飯類/麺類等)を変える配慮をしています。各クラスの「受入れ表」「延長保育日誌」で子どもを把握し、保護者に伝達漏れがないようにしています。園延長保育を利用する保護者には、その日の様子が伝わるようにクラスノートや給食サンプルも見てもらう配慮をしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 横浜市より提示されている計画に基づいて、小学校との連携を行っています。横浜市のアプローチプログラムや指導計画に明記して、小学校での生活を考えた交通安全指導や上履き使用、マスク使用などの生活指導を行っています。学校内見学などの幼保小連携事業を行っていますが、コロナ禍の影響で一部の交流が出来ていません。小学校見学も中止になったので、散歩ではそれぞれの小学校の前まで行って、自分が入学する学校を確認しています。小学校との先生と意見交換会を1~3月に行い、保護者には個人面談やクラス懇談会で情報提供しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康管理に関するマニュアルに基づき子どもの健康状態を把握しています。チェックポイントによる毎日の健康チェック、毎月の身体測定、年2回の健康診断・歯科検診に加え、視聴覚検査を実施しています。保護者には「保健だより」で情報提供し、個別に慎重・体重や肥満の傾向なども知らせています。個人面談では母子手帳を持参してもらい、予防接種の状況や病歴などを保健師とともに確認しています。SIDSについてはマニュアルに沿い呼吸チェックを行って記録するとともに、保護者に入園のしおりなどと共に情報提供を行っています。看護師による園内研修で子どもの健康について学び、子どもの体調を素早くつかむようにしており、保護者からは「体調不良時連絡」等で評価されています。看護師は職員の健康管理やメンタルヘルスも確認しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 毎日の健康チェックや毎月の身体測定、年2回の健康診断・歯科健診を実施して、その結果を職員とそれぞれの保護者と情報共有しています。年に1回は歯の赤染による歯科衛生での歯磨き指導や、保護者と看護師による視聴覚検査を行っています。子どもが健康な生活を送るための各種検査・健診を「年間保険計画」や「保健だより」に明記して保護者も含め関係者と情報共有しています。子どもの健康状態を把握するための活動は十分ですが、その結果を保育活動にどのように反映していくのかについて課題を感じています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 横浜市の「アレルギー対応マニュアル」などに沿って、疾患のある子どもには医師の指示に基づき適切な対応を行っています。アトピー性皮膚炎や喘息の子どもへの薬品の塗布・貼付は「投薬」の扱いとして管理しています。食物アレルギーの子どもは、テーブルや食器、トレイを別にして、代替食や除去食を提供しています。食事には職員が付き添い、誤食のないようにしています。食事は毎月栄養士、担任、保護者でメニューの確認を行っています。子どもたちはアレルギーのある子どもが別メニューで別の場所で食べることを理解して受け入れています。アレルギーについては「食物アレルギー面談記録」「献立確認面談記入表」「アレルギー疾患管理指導表」などで記録し、共有しています。担当職員や新規採用の職員は、アレルギーの研修を必ず受講しアレルギーへの理解を深め、適切な対応が取れるようにしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 給食会議を開き、食育計画を作成して、食事の環境や食器を工夫し、食の経験を大切にしています。食器はかわいい模様のついたものを使用し、見た目も楽しめるようにしています。園で野菜を栽培しクッキングを行うことによって子どもが食に関して興味を持ち、食べる事への意欲を育てています。収穫した野菜や遠足で掘ったお芋を自宅に持ち帰り、園でのクッキングを再現したり、野菜を育てた時のことを話すなど、親子の会話にも繋がっています。栄養士も保育に入って子どもの状況を確認しています。コロナ過以前、4、5歳児は自分で食べられる量をよそっていましたが、現在は食べる量を自己申告して保育士が盛り付けし、完食につなげています。少しでも苦手なものを食べられるように、日々の保育の中で食材などを話題にして子どもへの声掛けに配慮しています。法人では職員の農業体験も行っています。利用者調査では98%の保護者から食事が楽しめていると評価を受けています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 年2回は子どもの身長や体重の発育状況を把握し、発育に必要な栄養量になるようメニューを見直しています。離乳食は3段階で、その後完了食、乳児食、幼児食を提供しています。障害を持つ子どもや発達状況に配慮した食事提供をしています。食事はおいしさにこだわり、法人から山形産の無農薬米・味噌の提供を受けています。栄養士や調理師は保育に入り、子どもの様子を確認しています。残食から子どもの好みを調査し、給食会議で各クラスの状況把握を行い、メニューに反映しています。献立には旬の食材を取り入れ、誕生会、七夕、ひな祭りなどの行事食を楽しく食べたり、おはぎや里芋団子、サンマ焼きなどの献立も提供し、食の伝統などを話題にしています。マニュアルに沿って衛生管理を行い、HACCP（ハサップ）研修に参加して、安全で安心できる食事提供に取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 全クラスで連絡帳を使用し、クラスだよりや園だより「さくらんぼ」を配布して園の生活を保護者に伝えています。毎年4月に最初のクラス懇談会で「全体の計画」を配布し、年間の保育について説明しています。随時に個人面談も実施しています。ドキュメンテーション活動には写真を使い、掲示板やホームページで子どもの様子を知らせています。コロナ禍で制限されていた園舎への入室について検討し、保護者が外から直接に各クラスに入れるように工夫しました。玄関での引き渡しではないため、保護者は日々の送迎時にクラスに入り、保育の状況を知ることができています。担任とも話せる機会が増え、情報共有もできています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 法人は「働くことと子育てと、どちらも大切にしたい」と設立され、父母の労働を支えています。クラスでは複数担任で子どもを見ており、延長保育でもローテーションに配慮して担任とコミュニケーションが取れるように工夫しています。保護者とは登園・降園時に情報共有し、信頼を得るようにしています。職員は定着しており、経験も豊富で保護者からの相談に対応し、看護師や栄養士、主任、園長も専門的な内容や様々な相談を受けて対応しています。子どもの状況だけでなく、子どもに影響が大きい家庭環境の変化についても相談にのり、結果を児童票などに記録しています。急な延長保育や土曜利用の変更に伴って、保護者が働くことへの支援を行っています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等の兆候を見逃さず、対応などを職員は研修で学んでいます。港南区の虐待防止に関する講座を職員全員が受講し、園内では虐待防止マニュアルに沿って研修し、他の研修にも参加して学んでいます。虐待等の疑いを発見した際は看護師、主任、園長が確認し、保護者の状況を踏まえて通報などの対応を行っています。ネグレクトの事例では必要な通報を行い、ネットワークを組んで継続的な見守りとなっています。リスクが高い家庭には園長が対応して、担当保健師やケースワーカーと連携しています。虐待等の恐れのある家庭では、子どもの発達の遅れや保護者の精神疾患などが要因となる場合もあり、園長は関係機関と十分に連携し、事業所紹介や専門支援の依頼などを行っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 各クラスの指導計画の策定時には前月の保育を振り返り、保育の評価を行って、次月のアセスメントと計画につなげるPDCAを実践しています。年度ごとに保育士は評価シートを使って、自己評価を行っています。自己評価では、子どものかかわりや保育環境などの4分類、74項目について5段階評価を行い、まとめた結果をホームページに公表しています。また、会議では、せかさず、強いつなど実践についても話し、良い点を確認しています。保育士は自らの自己評価に加え、保育園に対する職員個人の自己評価と全員で話し合った自己評価を確認しています。自分への自己評価を、保育園の自己評価にどのように連携させるかの課題を検討しています。</p>	